

愛和産業(株) 最終処分場処理手数料単価表

令和8年4月1日～令和9年3月31日

種類	受入具体例	単価(円/t)	受入基準	受入できない物	循環税(円/t)
安定型品目	建設物のがれき類 工作物の新築、改築に伴って生じたコンクリートの破片、その他これに類する不要物。(不養生コンクリートは無機汚泥)	無筋 1,500円 有筋 2,500円	再生骨材としてリサイクル可能なもの。 (20cm以上のものに限る) ・はつりくずは、がれきになります。 ・土砂の混入の多いものは、受入が出来ない場合があります。	汚物の付着したものは埋立処分となるので別途料金。	—
	木、スタイル等付着物コンクリート	混合物 5,500円			
	アスファルト	1,500円			
	その他がれき類 モルタル、ALC板、スレート、ブロック、レンガ、庭石、集合煙突、はつりくず	30,000円～	石綿が含有していないもの。 使用していない証明書を弊社に提出		1,000円
	ガラス・コンクリート陶磁器 板ガラスくず、タイルくず、廃陶磁器、耐火レンガ、ペーベルライト(ラスネット含むもの)	30,000円～	ウォシュレット一体型の便器は廃電化製品類になります。	有機物が付着しているもの別途料金。	1,000円
	グラスウール	50,000円～			
	廃プラスチック類 黒パイプ・塩ビ管(Φ300ミリ以上)	70,000円～	パイプ類		1,000円
	廃プラスチック類(FRPは除く)	50,000円～	廃プラスチック製品類、合成ゴムくず パイプ類・塩ビ管(Φ300ミリ未満)。	有害な農薬などが残っているビニール袋。汚物等。	1,000円
	廃プラスチック類(軟質プラスチック)	要相談	塩ビ系が含有せしりサイクルが可能な物	飲食等に伴う容器 廃タイヤ	—
	発泡スチロール	250,000円	魚箱、トレー、きれいな物(20kg単位)		—
ゴムくず	天然ゴムくず	80,000円	天然ゴムに限る。(合成ゴムは廃プラ)		1,000円
安定型混合物	安定品目の混合物で安定型埋め立てができるもの。	60,000円～			1,000円
	廃プラスチック類混入混合物	100,000円～			1,000円
金属くず	鉄、アルミ、ステンレス等の单一金属	5,000円		有機物が付着しているもの別途料金。	—
石綿含有廃棄物	石綿を含むモルタル、Pタイル、石綿板、石綿管、石綿スレート板等、非飛散性アスベストに限る。	80,000円～	透明なプラスチックシート(厚さ0.15mm以上) で2重梱包して密封状態で搬入してください。		1,000円
その他受入不可物	汚物の付着している物、固化していない塗料、固化していないコーティング剤又はそれが付着している容器。PCB等の有害物質が付着しているもの。中空になっているもの。有機物が付着し著しく汚れている物。電池・バッテリー、フロンガス使用製品、展開検査時に受け入れられないと判断したもの。				

事前にお読みください。

※処理手数料は、搬入の都度、**基本的には現金でのお支払い**にてお願ひいたします。

※契約書には、廃棄物の種類(その材質)ごとに記載してください。

※上記料金には、消費税が含まれていませんので、別途請求させていただきます。

※搬入にはマニフェスト(産業廃棄物管理票)が1品目1枚必要ですのでご持参願います。

ご持参されなかった場合は、マニフェスト発行管理手数料として、500円/枚をご請求させて頂きます。

※詳細については、事前にお問い合わせ願います。(業種によっては受け入れ出来ない場合がありますので、事前確認するようお願い致します。)

※上記、受け入れ基準等は法律等が改正された場合は、変更があります。

※平成20年4月1日より、埋立処理する品目について「北海道循環資源利用促進税」が1トン当たり1,000円課税されます。

※0.1トン(100kg)未満のものは、0.1トン(100kg)当単価料金でお受けします。

但し、発泡スチロール等一部に関しては0.02トン(20kg)当単価料金にてお受け致します。

※太陽光パネルについては、250,000円/tとします。また、受け入れの際は鉛非含有証明書の提出をお願い致します。

※産業廃棄物の種類によっては、製品安全データシート(MSDS)の提出をお願いする場合があります。

※契約に定めのない資料を作成した場合、手数料としてご請求致します。

・弊社請求書以外(指定請求書)は、手数料として500円/枚

・弊社視察時に事前チェックリスト等記入手数料として3,000円/回

・伐根、伐採物の検収等の手数料として3,000円/回

・弊社以外のシステム入力手数料として5,000円/月

マニフェスト発行管理手数料 500円/枚

裏面に続きます。

種類	受入具体例		単価(円/t)	受入基準	受入できない物	循環税(円/t)
管理型品目	汚泥	有機性汚泥	80,000円 ~	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているものに限る。	含水率85%以下のものに限る。	1,000円
		無機性汚泥	60,000円 ~			
		公共下水汚泥	別途料金			
	紙くず	工作物の新築、改築に伴って生じる紙くず、障子紙等	60,000円	紙製品類等。	事務所からの紙類等は一般廃棄物	1,000円
		ダンボール	10,000円	建設資材梱包材等(ダンボール)。	—	—
	木くず	木柱・枕木、ウッドデッキ等、鹿柵 (リサイクル不可品)	60,000円 ~	CCA廃材(ヒ素化合物を含む防腐剤を注入した木材)コールタール電柱。	—	1,000円
		解体材、型枠、足場板、コンパネ等	7,000円	リサイクル可能なもの。釘・金具等で10cm程度は可能。	化粧ペニヤ、内装建具等は混合物	—
		枝、伐採木	10,000円			
		伐根(土を落とすこと)	13,000円			
	管理型混合物	窯業系サイディング	60,000円 ~	紙、木など圧縮されている物。 石綿を使用していない証明書を弊社に提出。	蛍光灯、電球。 廃電気製品類、動植物性残渣の混入は価格が異なります。	1,000円
		安定型品目に管理品目が混合し埋立ができるもの。	60,000円 ~	化粧ペニヤ、金属サイディング、FRP等		
		廃プラスチック類混入混合物	100,000円 ~	複合物以外の廃プラスチック混入物		
		石膏ボード混入混合物	60,000円 ~	石膏ボード混入物。石綿を使用していない証明書を弊社に提出。		
		特殊管理型混合物	250,000円 ~	廃木製品類等、マットレス、(要相談)。(20kg単位から計量受入)		
		廃油、廃プラスチック、金属くずの混合物 (廃オイルエレメント)	80,000円	廃オイルエレメント式。 (20kg単位から計量受入れ)		
	繊維くず	工作物の新築、改築に伴って生じる繊維くず。 縄、繊維ロープ、畳、絨毯。	40,000円 ~	建設業、製造業に係るもの等。	—	1,000円
	廃石膏ボード	分類は陶器くずと紙くずの複合物	60,000円 ~	石綿を使用していない証明書を弊社に提出。	—	1,000円
	石綿含有廃棄物	石綿を含む廃石膏ボード、サイディング等、非飛散性アスペストに限る。	80,000円 ~	透明なプラスチックシート(厚さ0.15mm以上)で2重梱包して密封状態で搬入してください。	—	1,000円
	燃え殻	石炭殻、廃活性炭	60,000円 ~	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているもの	—	1,000円
		焼却残渣、耐火煉瓦	80,000円 ~			
	鉱さい	スラグ、不良鉱石、鋳物廃砂	25,000円	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているもの	—	1,000円
	廃電気製品類	家電4品目以外の家電・電気製品・OA機器等	120,000円	家電リサイクル法の対象以外に限る。 (20kg単位から計量受入れ) ※電池類、バッテリーを付属したまま廃棄した場合は後日追加料金(約20,000円)をご請求致します。 ※太陽光パネルの持ち込みは別記参照 ※安定器はメーカーのPCBを使用していない証明書を弊社に提出。	家電リサイクル法の対象となる家電製品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)、電池類、バッテリー	1,000円
		デスクトップパソコン本体(付属品一式)	1台 4,000円			
		液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイメタ型パソコン	1台 4,000円			
		ノートパソコン(付属品一式)	1台 3,000円			
		ブラウン管型ディスプレイ	1台 4,000円			
		太陽光パネル(20kg単位から計量受付)	250,000円			
	動植物性残さ	食品製造業から生じる動物又は植物に係る固形不要物。	別途料金	魚、内臓などのあら、ボイルかす、野菜くず、醸造かす、発酵かすなど。	—	1,000円
		動物のふん尿	別途料金	—	—	1,000円
		動物の死体	別途料金	—	—	1,000円
	土砂	スキ取り物	20,000円	草、草根と土砂の混合物、刈草、選定木	覆土利用。	—
		建設残土	10,000円	—	覆土利用。	—
特管	廃石綿等	レベル1、レベル2	150,000円	透明なプラスチックシート(厚さ0.15mm以上)で2重梱包して密封状態で搬入してください。	—	1,000円
他社処分	廃油	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)	120,000円 ~	積替え保管後、他社へ搬入・焼却・処分 (受入数量により別途料金)	—	—
その他受入不可物	汚物の付着している物、固化していない塗料、コーティング剤又はそれが付着している容器。PCB等の有害物質が付着しているもの。中空になっているもの。有機物が付着し著しく汚れている物。電池・バッテリー、フロンガス使用製品、展開検査時に受け入れられないと判断したもの。					

フロンガス回収	・収集運搬時回収 ・持ち戻り回収	別途料金	回収出来ないフロンガスもございます。 事前にご連絡下さい。	—
低濃度PCB産業廃棄物の他社処分	・収集運搬時回収	別途料金	事前にご連絡下さい。	—
特定管理産業廃棄物の他社処分	・収集運搬時回収 ・持ち戻り回収	別途料金	運搬出来ない特定管理産業廃棄物もございます。事前にご連絡下さい。	—
機密書類回収	・収集運搬時回収	別途料金	事前にご連絡下さい。	—

 AIWA 愛和産業株式会社

本社 〒099-0878 北見市東相内町10番地7

TEL 0157-36-7171

FAX 0157-36-8078

事業所 〒099-2103 北見市端野町三区857番地
(処分場)

TEL 0157-56-4848

FAX 0157-56-4622